

玉東教学第1553号

令和2年2月28日

児童生徒保護者 様

玉東町教育長 上村公之  
(公印省略)

臨時休業のお知らせについて(通知)

貴殿におかれましては日頃より町教育行政に御理解いただきありがとうございます。

昨日、安倍首相が、新型コロナウイルス感染防止のために、全国すべての小学校中学校などについて、3月2日(月)から春休みまで臨時休業の要請を表明されました。

これを受けて熊本県教育委員会は、すべての県立中学校・高等学校・特別支援学校について、3月2日(月)から3月15日(日)までを臨時休業とし、春休みまでの延長を検討すると通知がありました。

本町教育委員会においては、各学校における1年間の学習内容のまとめ、高校後期選抜(3月10日、11日)への対応、臨時休業に向けての学校、家庭、行政の準備期間に1週間程度が必要と考え、3月2日(月)～3月6日(金)については、感染予防を強化したうえで通常どおり開校し、3月9日(月)以降については、熊本県教育委員会の方針に合わせ臨時休業したいと考えております。

保護者の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、感染予防強化のために児童生徒の居場所を確保いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 対象校 町内の全小中学校
- 2 休業期間 3月2日(月)～3月6日(金)通常どおり開校  
3月9日(月)～3月15日(日)休校  
3月16日(月)～未定(決定次第お知らせします)

※感染の予兆が強まった場合は、直ちに休校にします。

※保護者判断で児童生徒を欠席(出席停止扱い)させても構いません。

【本件に関する問合せ先】

玉東町教育委員会 学校教育課

TEL 0968-85-3609

FAX 0968-85-2276

E-mail gakkou@town.gyokuto.lg.jp